
1	消防の概要	1
2	震災対策	4
3	消防力	5
4	火災概況	6
5	防火対象物に係る定期点検報告制度の実施状況	7
6	防火対象物立入検査状況	8
7	危険物事務処理状況	8
8	救急概況	8
9	救助概況	10
10	情報指令概況	11
11	消防団	12
12	防火クラブ概況	14
13	事務受託等	15

1 消防の概要

本市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、近い将来大規模かつ広域的な災害の発生が危惧されていることから、今後とも、東日本大震災をはじめ、これまでの災害の教訓を踏まえ、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を推し進めるなど、消防体制のより一層の強化・拡充を図るほか、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下、自主防災組織の育成を推進するなど、市民生活の安全・安心の確保に努めている。

また、救急艇を活用し、本市の離島をはじめ、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域のうち、土庄町・小豆島町・直島町における、迅速な救急搬送体制を推進している。

平成30年5月、高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に消防局機能を移転し、災害対応力の充実・強化を図った。

(1) 火災予防業務

令和2年は145件（受託町を含む。）の火災が発生し、2億8,871万1千円の損害と26人の死傷者を出している。出火率（人口1万人当たりの出火件数）は3件である。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」との理念の下、地域を災害から守るために結成された自主防災組織等を育成するため、地域コミュニティ協議会などが実施する防災訓練に非常食を助成し、より実践的な避難所運営訓練の実施を促進することにより、一層の防災意識の高揚を図り、地域における災害対応力のさらなる拡充を目指した。

また、幼年消防クラブ・少年消防クラブ・女性防火クラブの組織の強化・拡充に努めることにより、地域に密着した防火・防災意識の啓発活動や住宅防火対策の推進を図った。

さらに、平成27年6月に火災予防査察規程を全部改正し、査察体制を充実・強化し、各事業所等の立入検査や消防法令の違反是正の促進に取り組んでいるところである。

一方、30年4月1日から、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が未設置の重大違反防火対象物を利用しようとする者への火災被害の軽減を図るため、防火対象物の公表を開始した。

(2) 防災業務

近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、被災地単独では対応困難な大規模災害が多く発生しており、近い将来には、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されている状況である。

そのような大規模災害における緊急消防援助隊の活動を踏まえ、本市が応援を受ける場合の受援計画も適宜見直しを図っており、3年3月末に香川県緊急消防援助隊受援計画が改訂されたことを受け、3年度中に計画を改訂するよう進めており、今後もさらなる災害対応能力の強化や体制の充実に努める。

また、装備に関しても、平成31年1月に総務省より津波・大規模風水害対策車が無償配備され、緊急消防援助隊として出動することはもとより、市域での災害活動にも積極的に活用することとしている。

さらに、火災等の各種災害に的確に対処するため、管内の地水利、建築物等の実態調査や消防装備、機械器具の点検・整備をはじめ、基礎訓練や応用訓練を通じて、消防技術の向上に努めている。

(3) 救急・救助業務

救急業務については、病院前救護による救命率向上の観点から、救急隊員の高度な応急処置をはじめ、教育訓練の充実や、高規格救急自動車及び高度救命資機材の整備、医療機関との連携を図り、救急救命士の計画的な養成に努めている。このほか、住民に対する応急手当やAEDの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、平成22年7月から、心肺停止傷病者の救命率向上及び安全・安心なまちづくりに寄与することを目的とした、まちかど救急ステーション事業を開始し、令和3年5月末現在、174事業所を認定している。

また、救急隊員が行う応急処置の範囲拡大に伴い、救急活動に係る事後検証体制の充実や、気管挿管及び薬

剤投与資格取得のための病院実習を行い、医療機関との連携を深めるとともに、2年5月には「救急業務に関する教育及び高度化推進に必要な項目を定める要領」を定め、指導救命士を活用した教育体制の確立及び救急業務の高度化推進を図り、迅速かつ的確な救急医療体制の維持に努めている。

救助業務については、近い将来、発生が確実視される南海トラフ地震や、複雑多様化する災害に対応するため、ショアリング、クリビング、ブリーチングなどの高度な救助技術の取得を目指し、日々訓練を積み重ねている。

また、救助技術の向上のために技術指導会や全国規模の大会に出場したり、国際消防救助隊に6人の救助隊員を登録して、総務省消防庁が実施する実戦的訓練等に積極的に参加するとともに、中国・四国ブロックや全国規模の緊急消防援助隊合同訓練に参加するなど、救助業務の充実・強化に努めている。

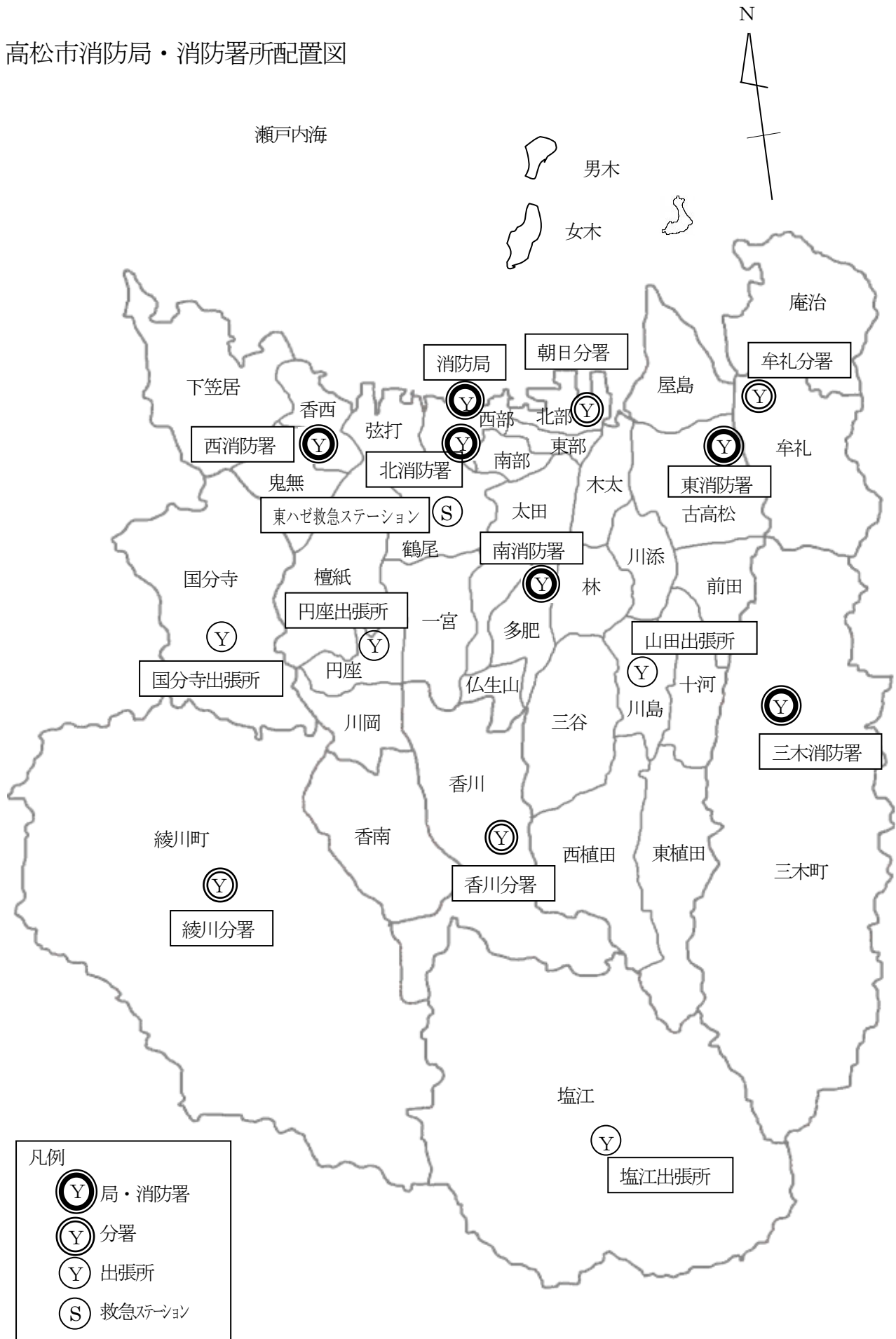
(4) 情報指令業務

高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に移転整備した高機能消防指令システムの運用開始により、消防指令管制機能の強化を図ることで、的確な災害情報の収集と迅速な現場出動指令及び情報の一元管理を行った。

さらに、大規模災害時等に地域衛星通信ネットワークを活用して、国や他の地方公共団体等に被災状況を映像等で配信することができる画像伝送システムを更新し、災害時における情報通信体制の充実・強化に努めている。

また、多様化する119番通報への対応として、在住外国人や増加が見込まれる外国人観光客からの外国語での通報に対し円滑に対応するため、多言語対応通訳サービスを導入したほか、言語や聴覚が不自由な方からの緊急通報については、「Net119緊急通報システム」の運用開始により、簡単な操作で音声によらない緊急通報が円滑に行える環境を構築するなど、119番通報の多様化への対応に努めている。

高松市消防局・消防署所配置図



- 凡例
- Ⓨ局・消防署
 - Ⓨ分署
 - Ⓨ出張所
 - Ⓢ救急ステーション

2 震災対策

(1) 消防防災体制の充実

ア 自主防災組織の結成状況

阪神淡路大震災や東日本大震災、異常気象による大規模化する風水害、近い将来、発生が確実視される南海トラフ地震など、防災に対する市民の関心は、かつてないほど高まりを見せている。本市では、地域における災害対応力の向上を図るため、「自分たちのまちは、自分たちで守る」との理念の下、自主防災組織の結成を積極的に促進し、平成26年度末までに活動カバー率100%を達成した。

※ 令和2年度末で、自治会等を単位とした1,501組織の自主防災組織が結成されている。

イ 自主防災組織連絡協議会の設置

平成13年9月に自主防災組織連絡協議会を設置し、組織間の相互連絡と調整を図る中で、自主防災意識の啓発活動及び自主防災能力の向上に努めるとともに、全市的な拡大促進に努めている。

ウ 消防支援隊の発足

平成10年6月、消防局の退職者及び消防団の退団者を対象に、大規模災害発生時の消防活動を支援するために消防支援隊を組織しており、令和2年度末で75人が隊員登録している。

エ 消防協力隊の結成

平成11年10月、小型ポンプを保有する市内47事業所に、消防活動への協力を目的とした消防協力隊の結成を働きかけ、令和3年4月で27事業所の497人によって組織されている。

(2) 耐震性貯水槽の整備

阪神・淡路大震災では、水道管の破損等により消火栓が使用できず、消火活動は困難を極めたことから、平成7年度から、耐震性貯水槽（60^m）を計画的に整備し、消防水利等の充実に努めている。

また、8年度からは、これに加え、災害時の住民の飲料水確保を兼ねた飲料水兼用耐震性貯水槽を順次整備し、現在、100^mを6基、60^mを3基設置している。

(3) 消防庁舎の耐震化、消防署所適正配置整備事業

平成24年1月に策定した「消防署所等適正配置計画」に基づき、28年4月に東消防署川添出張所を機能統合した東消防署を移転整備、川添出張所を廃止し、29年4月には北消防署朝日分署を移転整備した。また、30年5月に消防局が、新たに整備された高松市防災合同庁舎（危機管理センター）に移転し、令和3年3月に東消防署山田出張所を再整備した。

3 消防力

(1) 消防職員

(3.4.1現在)

所属別職員数	消防局					北消防署	南消防署	東消防署	西消防署	三木消防署	合計
	局長 次長	総務課	予防課	消防防災課	情報指令課						
	4	27	22	23	22	87	117	77	72	25	476
階級別職員数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計			
	1	4	18	31	126	201	95	476			

(2) 消防用機械

(3.4.1現在)

区分 所属	ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車	化学車	救助工作車	小型動力ポンプ付水槽車	化学機動車	支援車	指令車	調査車	広報車	査察車	高規格救急車	電源照明車	災害用人員搬送車	津波・大規模風水害対策車	資機材搬送車	その他の車両	合計	小型動力ポンプ	救急艇
	消防局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	1	-	-	1	1	2	1	12	-
北消防署	2	1	1	1	1	1	1	-	1	-	2	3	3	1	-	-	-	-	18	2	-
南消防署	4	1	1	1	1	-	-	-	1	-	3	1	6	-	-	-	1	-	20	4	-
東消防署	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	4	-	-	-	1	-	14	4	-
西消防署	3	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	4	-	-	-	1	-	14	4	-
三木消防署	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	2	1	8	1	-
合計	14	6	3	2	2	1	1	1	5	1	12	8	18	1	1	1	7	2	86	15	1

(3) 消防水利

(3.4.1 現在)

消火栓		防火水槽							その他				
公設	私設	公設					私設		井戸	用水	プール	採水口	
		40 m ³ 以上					40 m ³ 未満	40 m ³ 以上					40 m ³ 未満
		飲料水兼用		耐震性 60 m ³	その他	40 m ³ 未満							
		100 m ³	60 m ³										
8,195 (760)	438 (101)	6	3	75 (1)	579 (44)	47 (8)	621 (50)	34 (10)	-	142 (17)	117 (20)	84 (3)	

※ () 内は受託町分(綾川町・三木町内数)

(4) 消防職員等に対する人口、世帯数、面積

(3.4.1 現在)

区分	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
消防職員1人当たり	991 (999)	468 (467)	0.88 (1.18)
消防ポンプ自動車1台当たり	21,213 (20,682)	10,023 (9,669)	18.8 (24.4)
救急車1台当たり	26,516 (26,427)	12,528 (12,355)	23.5 (31.2)
署所1か所当たり	35,355 (33,977)	16,704 (15,885)	31.3 (40.1)

※ () は受託町(綾川町・三木町)を含む。

4 火災概況

(1) 火災発生状況

(1月～12月)

年	区分	火災件数(件)						合計	損害額 (千円)
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他		
28		52 (6)	7 (3)	14 (-)	1 (-)	- (-)	46 (18)	120 (27)	143,451 (33,738)
29		62 (11)	8 (5)	10 (2)	- (-)	- (-)	71 (22)	151 (40)	198,102 (22,734)
30		76 (7)	12 (8)	7 (1)	- (-)	- (-)	63 (24)	158 (40)	252,407 (22,216)
元		69 (6)	8 (5)	13 (4)	2 (-)	- (-)	56 (18)	148 (33)	333,014 (15,153)
2		60 (7)	13 (11)	14 (4)	1 (-)	- (-)	57 (24)	145 (46)	288,711 (47,616)

※ () 内は受託町分(綾川町・三木町内数)

(2) 被害状況

(1月～12月)

年	火災 件数 (件)	り災 世帯数 (世帯)	焼損 棟数 (棟)	り災 者数 (人)	死傷者 (人)	焼失面積			損害額	
						建物焼損		林野 (a)	建物 (千円)	建物以外 (千円)
						床面積 (㎡)	表面積 (㎡)			
28	120 (27)	40 (3)	70 (11)	83 (6)	死 1(-) 傷 12(5)	2,553 (676)	306 (12)	20 (5)	138,732 (30,869)	4,719 (2,869)
29	151 (40)	39 (7)	96 (22)	87 (12)	死 7(-) 傷 20(5)	3,610 (1,835)	302 (34)	95 (57)	191,823 (22,541)	6,279 (193)
30	158 (40)	73 (3)	98 (11)	151 (9)	死 4(-) 傷 15(5)	2,701 (381)	346 (28)	93 (75)	249,058 (21,696)	3,349 (520)
元	148 (33)	71 (4)	110 (11)	157 (11)	死 12(-) 傷 19(3)	4,215 (341)	426 (16)	138 (94)	325,562 (14,746)	7,452 (407)
2	145 (46)	47 (3)	89 (12)	102 (6)	死 7(1) 傷 19(6)	2,739 (681)	192 (18)	105 (92)	283,618 (45,739)	5,093 (1,877)

※ () 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

(3) 原因別発生状況

(1月～12月)

原因	件数	原因	件数
放火 (疑い含む)	16 (3)	電灯・電話等の配線	3 (-)
たばこ	12 (1)	内燃機関	1 (1)
こんろ	4 (1)	配線器具	1 (-)
かまど	- (-)	火遊び	1 (-)
風呂かまど	2 (-)	マッチ・ライター	3 (-)
炉	- (-)	たき火	47 (21)
焼却炉	3 (-)	溶接機・切断機	1 (-)
ストーブ	3 (-)	灯火	2 (1)
こたつ	- (-)	衝突の火花	1 (-)
ボイラー	- (-)	取灰	1 (-)
煙突・煙道	1 (-)	火入れ	16 (9)
排気管	1 (-)	その他	15 (6)
電気機器	3 (-)	不明・調査中	6 (2)
電気装置	2 (1)	計	145 (46)

※ () 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

(4) 火災出場状況

(1月～12月)

区分 年	出場台数 (台)			出場人員 (人)		
	署	団	計	署	団	計
28	727	329	1,056	2,131	3,150	5,281
29	895	409	1,304	2,683	3,976	6,659
30	873	381	1,254	2,808	3,653	6,461
元	1,035	448	1,483	3,006	4,462	7,468
2	937	403	1,340	2,823	3,534	6,357

5 防火対象物に係る定期点検報告制度の実施状況

(3.4.1現在)

点検義務者数	点検実施義務者数	実施率 (%)
1,174	351	29.9

6 防火対象物立入検査状況

年度	総数		北署		南署		東署		西署		受託	
	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数	対象物数	立入検査数
28	15,716	4,512	4,801	1,038	4,227	1,426	3,906	922	1,523	641	1,259	485
29	15,783	5,111	4,837	938	4,264	1,771	3,912	1,309	1,497	575	1,273	518
30	15,858	4,520	4,861	718	4,282	1,471	3,932	1,235	1,489	543	1,294	553
元	16,127	4,146	4,850	749	4,423	1,339	4,065	904	1,515	574	1,274	580
2	16,190	2,907	4,859	973	4,456	601	4,037	526	1,534	452	1,304	355

※1 危険物施設の数及び立入検査件数を含む。

※2 受託町（綾川町・三木町）を含む。

7 危険物事務処理状況

(2年度)

区分	製造所 (件)	貯蔵所 (件)	取扱所 (件)	合計 (件)
設置許可	-	15	6	21
変更許可	1	14	64	79
完成検査 (設置)	-	13	5	18
完成検査 (変更)	1	10	63	74
水圧検査		1	4	5
水張検査		3	1	4
溶接部検査	-	-	-	-
種類数量変更届		3	-	3
譲渡引渡届	-	11	9	20
廃止届	-	29	5	34
保安監督者選解任届	-	27	55	82
予防規程認可	-	-	57	57
仮使用承認	1	2	57	60
設置者氏名等変更届		97	58	155
休止再開届	-	3	2	5
仮貯蔵及び仮取扱承認				10
条例 (少量) 水圧・水張検査				20

8 救急概況

(1) 救急活動状況

(1月～12月)

区分年	救急出場件数	前年対比 (%)	救急隊数	人口 (人)	人口1万人当たり出場件数	1日平均出場件数	救急告示医療機関
28	23,014	98.6	14	471,895	487	63	35
29	23,013	99.9	14	471,581	488	63	35
30	23,849	103.6	14	470,328	507	65	35
元	23,628	99.1	14	467,682	505	65	34
2	21,358	90.4	14	468,425	456	58	34

※1 受託町（綾川町・三木町）を含む。

※2 各年12月末推計人口

(2) 応急手当の普及啓発活動状況

傷病者の救命率の向上を図るためには、その場に居合わせた人による初期の応急手当が極めて重要なことから、市民に対する応急手当の普及啓発に努めている。また、平成16年7月からAED（自動体外式除細動器）が誰でも使用可能になり、公共施設・学校等に順次設置されていることから、各種救命講習にAEDの使用法を含めて実施している。令和2年の受講者は1,007人で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少したが、今後もさらに多くの市民が受講できるよう積極的な普及啓発に努めていく。

(3) 救急出場状況

(1月～12月)

年	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他				総数
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
28	出場件数	86	1	15	2,281	153	157	3,506	91	188	13,747	2,657	11	2	119	23,014
	不搬送件数	77	-	12	355	6	5	427	32	72	1,652	2	11	2	114	2,767
	搬送人員	10	1	3	2,051	149	160	3,084	60	116	12,107	2,656	-	-	6	20,403
29	出場件数	114	2	16	2,317	148	155	3,500	86	150	13,597	2,758	19	1	150	23,013
	不搬送件数	99	1	7	319	5	7	356	27	58	1,632	6	19	1	143	2,680
	搬送人員	18	1	9	2,099	143	154	3,156	62	93	11,974	2,753	-	-	9	20,471
30	出場件数	119	3	21	2,148	173	168	3,540	73	202	14,249	3,010	20	-	123	23,849
	不搬送件数	105	-	9	301	3	4	343	22	79	1,807	8	20	-	111	2,812
	搬送人員	15	3	12	1,938	171	172	3,211	51	124	12,457	3,004	-	-	13	21,171
元	出場件数	144	1	13	1,956	178	154	3,573	58	158	14,304	2,976	12	6	95	23,628
	不搬送件数	124	-	6	261	3	6	340	19	53	1,571	5	12	6	91	2,497
	搬送人員	20	1	7	1,805	176	152	3,229	41	108	12,749	2,971	-	-	4	21,263
2	出場件数	126	-	14	1,723	124	135	3,354	63	169	12,810	2,740	7	5	88	21,358
	不搬送件数	105	-	9	227	2	0	267	16	65	1,359	4	7	5	74	2,140
	搬送人員	23	-	5	1,586	128	139	3,079	54	107	11,448	2,736	-	-	18	19,323

※ 受託町（綾川町・三木町）を含む。

(4) 救急救命士等資格保有者数

(各年度4.1現在 単位：人)

区分 年度	救急救命士					救急科等修了者 (救命士を除く)
	気管挿管認定	ビデオ喉頭鏡認定		薬剤投与認定	心肺停止前静脈路確保 血糖測定 ブドウ糖溶液投与	
		気管挿管認定	ビデオ喉頭鏡認定			
29	79	65	31	48	52	366
30	82	69	32	55	52	370
元	83	71	34	61	58	367
2	77	70	34	63	61	370
3	85	75	43	70	66	371

9 救助概況

(1) 救助隊の設置状況

ア 救助隊数5隊：専任2隊 {高度救助隊（北消防署1隊）、特別救助隊（南消防署1隊）}
：兼任3隊 {消防救助隊（東消防署1隊、西消防署1隊、三木消防署1隊）}

※ 「専任隊」とは、災害時において専ら救助工作車で出場し、救助活動を行う隊

※ 「兼任隊」とは、災害時の状況により、救助活動のほか消火活動を兼ねる隊

(ア) 高度救助隊（省令第5条高度救助隊）

人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成し、専門的な救助活動を主たる任務とする隊

(イ) 特別救助隊（省令第4条救助隊）

人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成し、救助活動及び消火活動を行うことを任務とする隊

(ウ) 消防救助隊（省令第3条救助隊）

救助活動及び消火活動を兼任で行うことを任務とする隊

イ 救助隊員数80人（専任34人、兼任46人）

※ 「専任隊員」とは、専任救助隊のうち、辞令または職務命令により、専ら救助活動を行う救助隊員

※ 「兼任隊員」とは、救助隊員のうち、専任救助隊員以外の救助隊員

ウ 救助工作車Ⅲ型2台（省令第5条高度救助隊、省令第4条特別救助隊）

エ 消防ポンプ自動車3台（省令第3条救助隊）

(2) 救助活動の推移

（1月～12月）

区分 年	出場件数		活動件数		救助人員	
	件数	対前年 増加率 (%)	件数	対前年 増加率 (%)	人員	対前年 増加率 (%)
28	175	1.2	121	△9.0	121	△12.3
29	198	13.1	153	26.4	152	25.6
30	188	△5.1	149	△2.6	135	△11.2
元	152	△19.1	127	△14.8	111	△17.8
2	146	△3.9	113	△11	102	△8.1

※ 受託町（綾川町・三木町）を含む。

(3) 救助出場状況

（1月～12月）

区分 種別	種別									合計
	火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び酸欠 事故	破裂事故	その他	
出場件数（件）	9	59	18	-	14	28	2	-	16	146
出場人員（人）	735	1,409	520	-	338	257	43	-	196	3,498
活動件数（件）	9	41	14	-	7	27	1	-	14	113
救助人員（人）	5	42	14	-	8	19	0	-	14	102

10 情報指令概況

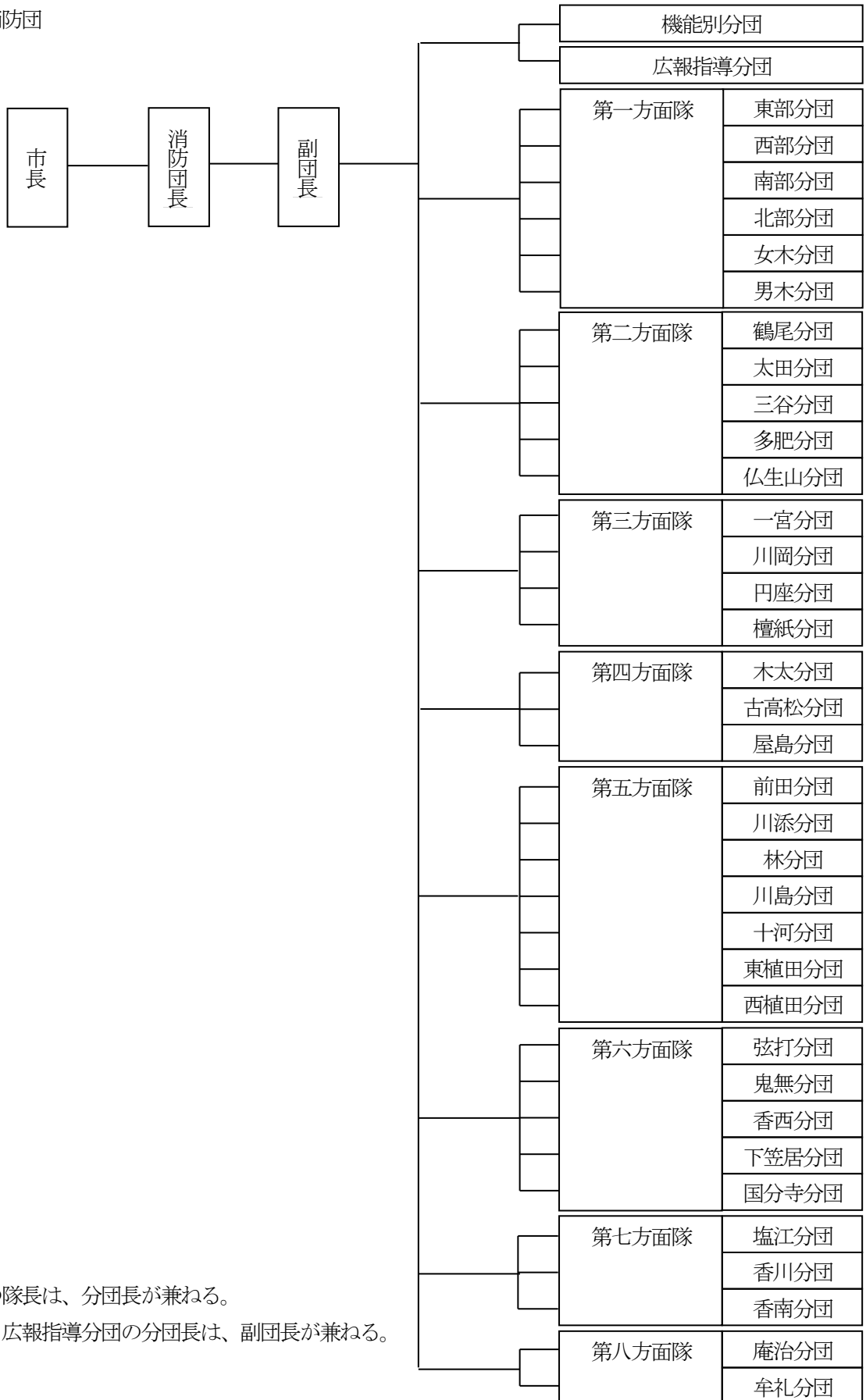
119番受信状況

(1月～12月)

区分 年	総受信件数	災害受信件数				うち携帯電話 受信数 (%)
		火災	救急	救助	その他	
28	38,268	22,241				18,470 (48.2%)
		142	21,827	66	206	
29	36,655	22,163				18,398 (50.2%)
		166	21,627	80	290	
30	37,608	23,162				19,467 (51.8%)
		184	22,638	70	270	
元	37,333	23,017				20,299 (54.3%)
		245	22,491	52	229	
2	32,849	20,847				18,211 (55.4%)
		182	20,372	65	228	

11 消防団

(1) 高松市消防団



※1 方面隊の隊長は、分団長が兼ねる。

※2 機能別・広報指導分団の分団長は、副団長が兼ねる。

(2) 機械器具・人員状況

(3. 4. 1 現在)

区分	消防用機械器具								消防 団員数
	指令車	消防 ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車 (全自動)	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ	小型動力 ポンプ付 水槽車	防災学習・ 災害活動車	資機材 搬送車	
団長、副団長	1	-	-	1	-	-	1	1	9
機能別広報指導									106
東部	-	1	-	-	-	-	-	-	13
西部	-	2	-	-	-	-	-	-	19
南部	-	1	-	-	-	-	-	-	14
北部	-	1	-	-	-	-	-	-	12
女木	-	-	1	1	-	-	-	-	17
男木	-	-	-	1	1	-	-	-	9
鶴尾	-	2	-	1	-	-	-	-	31
太田	-	2	-	-	-	-	-	-	37
三谷	-	1	-	2	-	-	-	-	37
多肥	-	2	-	-	-	-	-	-	23
仏生山	-	1	-	1	-	-	-	-	25
一宮	-	3	-	-	-	-	-	-	37
川岡	-	1	-	-	-	-	-	-	20
円座	-	1	-	-	-	-	-	-	24
檀紙	-	1	-	-	-	-	-	-	30
木太	-	3	-	-	-	-	-	-	53
古高松	-	2	-	1	-	-	-	-	59
屋島	-	1	-	3	1	-	-	-	63
前田	-	1	-	1	-	-	-	-	37
川添	-	2	-	-	-	-	-	-	44
林	-	2	-	-	-	-	-	-	31
川島	-	1	-	-	-	-	-	-	27
十河	-	1	-	-	-	-	-	-	30
東植田	-	1	-	2	-	-	-	-	26
西植田	-	1	-	1	-	-	-	-	28
弦打	-	1	-	-	-	-	-	-	28
鬼無	-	1	-	1	-	-	-	-	33
香西	-	1	-	-	-	-	-	-	25
下笠居	-	1	-	1	-	-	-	-	50
国分寺	-	4	-	4	-	-	-	-	81
塩江	-	2	-	3	-	-	-	-	49
香川	-	3	-	8	-	-	-	-	117
香南	-	2	-	2	-	-	-	-	51
庵治	-	5	-	7	-	1	-	1	102
牟礼	-	4	-	4	-	-	-	-	92
合計	1	58	1	45	2	1	1	2	1,489

(3) 報酬等支給状況

(3.4.1 現在)

種別	単位	金額 (円)	支給対象
出場費用弁償	1人1回	6,000	火災、水防 (訓練含) (8時間以上)
		3,000	火災、水防 (訓練含) (4時間以上8時間未満)
		2,600	火災、訓練、警戒等 (4時間未満)
技術報酬 (年)	機関員1人	6,950 3,050	消防ポンプ自動車 分団主任機関員 小型動力ポンプ付積載車 分団主任機関員
年報酬	団長	1人	151,900
	副団長	〃	88,000
	分団長	〃	63,200
	副分団長	〃	45,800
	部長 (機能別)	〃	37,800 (4,900)
	班長 (機能別)	〃	35,000 (4,500)
	団員 (機能別)	〃	32,400 (4,200)

12 防火クラブ概況

(1) 幼年・少年消防クラブ

(各年度5.1現在)

年度	区分	クラブ数			クラブ員数 (人)			
		保育所 幼稚園	小学校	中学校	保育所 幼稚園	小学校	中学校	合計
29		74 (19)	19 (2)	2	2,488 (507)	661 (52)	20	3,169 (559)
30		73 (19)	19 (2)	2	2,756 (537)	607 (69)	16	3,379 (606)
元		73 (19)	19 (2)	2	2,621 (448)	596 (69)	29	3,246 (517)
2		73 (19)	19 (2)	2	2,698 (672)	561 (10)	13	3,272 (682)
3		73 (19)	19 (2)	2	2,008 (662)	448 (11)	20	2,476 (673)

※1 () 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

※2 各年度とも少年防火クラブ員は小学5・6年生、中学1・2年生を対象としている。

(2) 女性防火クラブ

(各年度5.1現在)

年度	区分	クラブ数	クラブ員数 (人)
29		34 (9)	6,016 (1,771)
30		34 (9)	6,190 (2,045)
元		35 (9)	6,091 (1,925)
2		35 (9)	5,345 (1,211)
3		35 (9)	5,088 (1,000)

※ () 内は受託町分 (綾川町・三木町内数)

13 事務受託等

高松市消防局は、綾上町、綾南町及び国分寺町と昭和48年4月1日に救急業務の事務委託に関する規約を締結し、受託救急業務を開始した。

その後、56年10月1日に消防業務の事務委託に関する規約を締結した。

これらの業務を遂行するため、57年10月1日に高松市西消防署綾歌東部分署を、さらに58年10月1日に高松市西消防署国分寺出張所を発足させた。

平成17年9月26日の高松市と塩江町との合併に伴い、高松市塩江町部分の消防業務の事務を讃岐地区広域消防組合に委託する規約を締結するとともに、塩江町消防団を塩江分団として高松市消防団に編入した。

また、18年1月10日の高松市と国分寺町・香川町・香南町・牟礼町・庵治町との合併に伴い、国分寺町と塩江町部分の消防業務の事務委託を廃止し、三木町の消防業務の事務委託の規約を締結するとともに、合併5町の消防団を分団として高松市消防団に編入したほか、解散した讃岐地区広域消防組合の事務を承継し、消防職員定数500人、1局5署4分署7出張所体制（令和2年度末現在、1局5署4分署5出張所等）となった。

さらに、18年3月21日、綾上町と綾南町が合併し、綾川町となったことに伴い、綾上町と綾南町の消防業務の事務委託を廃止し、綾川町と消防業務の事務委託の規約を締結した。

(1) 受託域の人口及び世帯数

(各年度4.1現在)

町別 年度	三木町		綾川町		合計	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
29	28,632	11,899	24,555	9,821	53,187	21,720
30	28,445	11,912	24,389	9,905	52,834	21,817
元	28,288	11,907	24,202	9,985	52,490	21,892
2	27,939	11,855	23,968	10,051	51,907	21,906
3	27,636	11,865	23,784	10,076	51,420	21,941

(2) 受託域の火災発生状況（1月～12月）

(単位：件)

町別 年	三木町	綾川町	合計
28	9	18	27
29	15	25	40
30	22	18	40
元	15	18	33
2	16	30	46

(3) 受託域の救急出場状況

(1月～12月 単位：件)

事故種別 年・町別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他				総数
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
28	綾川町	18	-	-	94	21	6	173	3	7	637	171	-	-	11	1,141
	三木町	5	-	-	102	11	12	209	2	14	743	187	5	2	4	1,296
	計	23	-	-	196	32	18	382	5	21	1,380	358	5	2	15	2,437
29	綾川町	21	-	2	96	11	6	205	-	10	635	207	-	-	7	1,200
	三木町	11	-	1	85	13	8	182	1	11	700	212	17	-	2	1,243
	計	32	-	3	181	24	14	387	1	21	1,335	419	17	-	9	2,443
30	綾川町	16	-	2	79	12	3	205	1	6	645	192	-	-	5	1,166
	三木町	13	-	3	76	8	10	199	3	6	689	234	19	-	1	1,261
	計	29	-	5	155	20	13	404	4	12	1,334	426	19	-	6	2,427
元	綾川町	17	-	3	60	20	6	176	2	7	654	217	-	-	5	1,167
	三木町	16	1	1	69	14	6	219	-	6	752	220	11	6	3	1,324
	計	33	1	4	129	34	12	395	2	13	1,406	437	11	6	8	2,491
2	綾川町	28	-	1	87	7	2	169	1	8	587	197	-	-	3	1,090
	三木町	13	-	1	68	5	3	171	2	11	637	241	-	5	2	1,159
	計	41	-	2	155	12	5	340	3	19	1,224	438	-	5	5	2,249